

(参 考)

平成21年度に審査会に寄せられた違反行為等に関する情報について

**平成21年度に倫理審査会に寄せられた情報は68件
そのうち倫理法違反の疑いがあるものとして内容の
確認を行ったものは14件
そのうち倫理法違反があったものは2件**

倫理法違反の調査は、倫理審査会への情報提供のほか、各府省の内部通報窓口等への情報提供、新聞等のマスコミでの報道などを契機に開始される。

倫理審査会に直接寄せられた情報の中で、倫理法違反の疑いのあるものについては、倫理審査会が自ら又は各府省に依頼して内容の確認を行い、その結果、倫理法違反の疑いのある行為があったと思料される場合には、各府省において倫理法に基づく調査等の正式手続が開始される。

平成21年度に、倫理審査会に直接寄せられた情報の処理状況等は以下のとおり。

- 倫理審査会に直接寄せられた情報は68件（前年度比▲5件）。
そのうち年2回の「公務員倫理ホットライン（フリーコール）」実施期間中に寄せられたものは28件（6月期13件、12月期15件、前年度比▲14件）。（「公務員倫理ホットライン」以外の時期に投書、電話、メールにより寄せられたものは40件（前年度比+9件）。）
- 直接寄せられた情報68件の提供者の内訳をみると、職員からのものが24件（前年度21件）、職員以外の者からのものが22件（同28件）となっており、残り22件（同24件）については提供者がその立場等を明らかにしなかったもの。
また、実名でのものが19件（同16件）、匿名でのものが49件（同57件）。
- 直接寄せられた情報68件の中で、倫理法違反の疑いのあるものとして内容の確認を行ったものは14件（20.6%）。
その中で、倫理法違反の行為が明らかとなり、懲戒処分又は各府省の内規による訓告・厳重注意・注意等の措置（「矯正措置」）が行われたものは2件。
- 倫理審査会では、寄せられた情報に対して匿名性を厳守しつつ、提供者が不利益な取扱いを受けないことがないよう、適正かつ真摯に対応している。
また、提供者の連絡先が判っているものについては、提供された情報の確認結果等の報告を行っている。

以 上